

特定非営利活動法人 ピーブルズ・ホープ・ジャパン

2023 年度 事業報告

1. 概要

1.1 PHJ 海外事業と SDGs

PHJ は創立以来、保健・医療分野における国際協力活動と災害支援活動を実施してきており、2003 年からは母と子の健康・栄養改善に焦点をあてた活動を展開してきました。PHJ の支援事業は、2015 年の国連総会にて全会一致で採択された世界共通の開発目標である「持続可能な開発目標 (SDGs)」の目標 3「すべての人に健康と福祉を」の実現に貢献する取り組みです。具体的には、事業対象地のニーズに基づいて「妊産婦死亡の削減 (ターゲット 3.1)」、「新生児死亡・5 歳未満児死亡の削減 (ターゲット 3.2)」、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現 (ターゲット 3.8)」を目的とした支援事業を実施しています (添付の関連図を参照)。

また、これまで広報活動として取り組んできた出張講義や事務所訪問でのグローバルな課題や NGO についての理解を深める機会を、次世代の国際協力・国際保健を担う人材の育成活動として位置づけ、小・中・高校生や大学・専門学校生を対象に、PHJ が取り組んでいるグローバルな保健・医療の課題や草の根レベルの国際協力、世界共通の開発目標等の理解と実践を促すプログラムとして提供しています。

PHJ は、支援を必要とする人々の「幸せになる Happiness」、支援する人々の「人を幸せにする Happiness」、PHJ 役員・スタッフの「幸せの橋渡しをする Happiness」を実現する事業を目指しており、私たちはこれを「Happy-Happy コンセプト」と呼んでいます。SDGs の基本精神「誰も置き去りにしない」と通底するコンセプトであり、支援を必要とする人々だけでなく、支援する人々も、私たち自身も一緒になって「すべての人が健康で希望をもってくらせるように」自他共の幸せを目指します。

1.2 事業内容と進捗

2023 年度の海外支援事業は次のように実施しました。

- (1) カンボジア・コンポンチャム州ストゥントロン保健行政区にて実施していた「子どものケア支援ネットワーク強化事業」を完了。
- (2) カンボジア・シェムリアップ州ソトニクム保健行政区において「安心安全なお産のための保健システム強化支援事業」を開始。
- (3) ミャンマー・ネピドー特別行政区レウエイ郡において「妊産婦と新生児の健康改善のための保健システム強化支援事業」を継続中。

カンボジア支援事業は、コンポンチャム州ストゥントロン保健行政区において「子どものケア支援ネットワーク強化事業 (2018 年 10 月～2023 年 3 月)」を実施してきました。最初の 1 年間は自主事業として事業内容を固め、2019 年 10 月からは外務省の補助金事業 (N 連事業、日本 NGO 連携無償資金協力事業) および、住友ファーマ株式会社殿、成田コスモポリタンロータリークラブ殿の冠事業として実施し、計画を 2.5 ヶ月延長して 2023 年 3 月 31 日に終了することができました。新事業地シェムリアップ州ソトニクム保健行政区において支援事業を行うために、2023 年 2 月にはカンボジア外務国際協力省との間で MoU を、5 月には保健省との間で事業合意書をそれぞれ締結し、2023 年 4 月 4 日より、JICA 草の根技術協力事業 (1 年次) として「安心安全なお産のための保健システム強化支援事業」を開始しました。事業期間は 3 年間であり、2026 年 3 月末まで本事業活動を継続します。

ミャンマー支援事業は、ネピドー特別行政区レウエイ郡において「妊産婦と新生児の健康改善のための保健システム強化支援事業 (2020 年 12 月～2025 年 4 月)」を実施しています。これまで、ミャンマーの国内情勢や COVID-19 の影響によって活動が大幅に制限されてきたため、N 連事業 1 年次 (2021 年

3月開始)は、当初予定より事業実施期間を13ヵ月延長することとなりましたが、2023年4月に無事完了しました。現在は、N連事業2年次と小野薬品工業株式会社殿、株式会社八神製作所殿の冠事業として実施しています。また、ミャンマー保健省とのMoUが2023年11月に有効期限を迎えるため、現在、更新手続きが進んでいます。

1.3 広報・募金活動

PHJが2022年1月に設立25周年を迎えたことを記念に、2022年8月から9月にクラウドファンディングを実施し、283万3,000円のご寄付が集まりました。11月には設立25周年記念講演・報告会を対面(武蔵野商工会議所の会議室)とオンラインのハイブリット形式で開催し、67名が参加し、講演や報告を聴講いただきました。

ご支援者への活動の報告として、2022年度年次報告書とニュースレター(2回)を正会員、賛助会員および関係者・関係団体に送付しました。ニュースレターはタイトル「はしをかける」とデザインを一新し、より興味・関心を持って読んでいただけるようPHJに関わる「人」にフォーカスしたコンテンツにしました。

PHJウェブサイトについては、適切にメンテナンスするとともに、NPO法に基づき必要な情報を開示しています。また、メールマガジンの定期発信(毎月)に加え、Facebook、InstagramといったSNSを活用した情報発信も行っています。

恒例のカレンダー募金では、カンボジアと武蔵野市の子どもたちが描いたおとぎ話の絵をもとに「アジアのおはなしカレンダー2023」を壁掛けと卓上型で制作。248万9,000円のご寄付が集まりました。なお、3年ぶりの開催となった三鷹国際交流フェスティバルに出展し、カレンダーを通してPHJを知っていただく機会となりました。

2021年5月に開始した書き損じハガキや未使用切手・金券のご寄付は、12月から3月まで第2回目の回収強化キャンペーンを実施し、20万4,056円のご寄付となりました。

PHJの経常収益における法人・個人賛助会費の実収入が減少し続ける中、会費による支援以外の新たな募金活動の取り組みとして、クラウドファンディングサイト「READYFOR」において、マンスリーサポーターを募るサイトを開設しました。マンスリーサポーターの拡大に向けて、情報発信を続けていきます。

武蔵野市教育指導課から、武蔵野市立第一中学校の「開かれた学校づくり協議会」の委員に推薦され、2023年度(4月)から協議会に加わりました。武蔵野市に本部を持つ国際協力NGOとして、学校教育・学校運営に協力するとともに、地域コミュニティとのつながりを強化します。

COVID-19の流行が収まる中で、オンラインだけでなく対面も含めたミーティングや報告会を開始しました。成田コスモポリタンロータリークラブによる国際ロータリー第2790地区補助金事業の一環として、カンボジア・コンポンチャム州の事業地にて活動に参加していただくとともに、支援対象地の実情や具体的な取り組みに対する理解を深めていただく機会となりました。

報告書やニュースレター、ウェブサイト、SNS、メールマガジンなどを活用して情報発信を行うとともに、オンライン、対面、さらには現地視察など多様な方法でPHJの取り組みを伝える機会を提供しました。

2023年2月には、国際協力NGOセンター(JANIC)立会いの下、アカウントビリティ・セルフチェック2021を実施しました。「組織運営」「事業実施」「会計」「情報公開」すべての分野において基準が満たされていることが確認され、ASC2021マークを取得することができました。

1.4 人財育成活動

2022 年 9 月、埼玉大学教養学部の「異なる文化と出会う・開発人類学調査法」におけるカンボジアで行う調査に協力するスタディツアーを実施しました。2019 年に実施して以来の 3 年ぶりの実施となりました。PHJ は現地での受け入れとともに、事前授業や調査の準備、ツアーへの同行を行ないました。現地への訪問と実際の調査を通して、貴重な出会いや学びの場を提供しました。2022 年 7 月に相模原看護専門学校の「災害看護と国際支援」の授業、8 月に創価大学法学部の「人間の安全保障フィールドワーク」の事務所訪問、10 月に上智大学総合人間科学部看護学科の「見学実習」の事務所訪問、立命館大学の学生団体「関西青空プロジェクト」の事務所訪問を受けました。

2022 年 10 月から 2023 年 3 月まで、東京本部海外事業部と広報室にて学生 1 名をインターンとして受け入れました。海外事業部と広報室での実際の仕事を通して、国際協力 NGO の業務を理解する機会を提供しました。加えて、学生を対象にした参加型の学びのイベントの企画・準備・調整の業務を主体的に行い、3 月に「データからは見えないカンボジア母子保健のリアル～人に寄り添うことで見えてくる国際協力のカタチ～」を実施しました。

1.5 会計報告

商品を除く決算は経常収益が 8,831 万円（予算 6,683 万円）、経常費用が 8,325 万円（予算 9,031 万円）年度収支は 506 万円（予算▲2,348 万円）となりました。この結果、次期繰越正味財産は 1 億 1,341 万円となりました。

この繰越正味財産のうち、「使途が制約された寄付金等の期末残高」は、5,155 万円であり、主にミャンマーの N 連事業の残高で占められております。この残高は、事業の進捗とともに減少し、事業の完了時点で清算される資金です。団体の財務的な実力を示す「使途が制約されていない繰越正味財産」は 6,186 万円となり、昨年度に比べ、1,156 万円増加しました。

収益について項目別にみると、賛助会費（団体賛助会費と個人賛助会費）は 2,715 万円となり、漸減傾向が続いています。法人寄付については、予算策定時には想定していなかった大型の寄付があり、920 万円となりました（予算 170 万円）。また、一般寄付は、クラウドファンディングで 280 万円を超えるご寄付をいただき、904 万円に達しました（予算 700 万円）。公的補助金としては、2023 年 4 月に外務省との間でミャンマー N 連 2 年次事業の贈与契約が締結され、4,287 万円の収益がありました。

支出について項目別に見ていくと、カンボジア支援事業で 2,889 万円（対予算+8%）、ミャンマー支援事業で 2,202 万円（対予算-28%）となりました。ミャンマー支援事業において、支出が大幅に抑えられた要因として、2023 年度に予定していた人員の補充が 2024 年度に延期されたことと、ミャンマーへの送金の問題が発生して活動を一部抑制した影響が上げられます。また、広報・募金活動費については 1,659 万円、管理費は 1,575 万円となり、概ね予算通りの数字となりました。

2. 支援活動報告（事業報告）

2.1 カンボジア支援活動

（1）コンボンチャム州子どものケア支援ネットワーク強化事業

本事業は自主事業として 2018 年 11 月に開始した「子どものケア支援ネットワーク強化事業」を、2019 年 10 月から N 連の資金と企業寄付による事業として実施しました。雨季の悪天候や 2023 年の総選挙の準備などの影響を受けて事業期間を 2.5 か月間延長し、2023 年 3 月に N 連の第 3 年次が完了しました。2023 年度は、事業完了後の持続性を高めることを主眼として、5 つのアプローチ：1) 保健センター設備支援、2) 保健センタースタッフスキル向上、3) 子どものケア支援ネットワーク構築、4) 家庭での子どものケア知識普及、5) 保健行政区との協働促進に沿って活動を実施しました。

● 保健センター設備支援

（補助金事業）

事業対象となるピアムゴッスナー、オームルー、アレアッタノー、クポッタゴンの4つの保健センターにおいて、保健行政区と協力して作成した管理目録を用いて、小児用医療機器のチェックを行いました。各保健センターでは、定期的な医療機器および備品の管理が行われ、保健センタースタッフが自律的に取り組んでいることが確認されました。

● 保健センタースタッフスキル向上

（補助金事業及び自主事業）

事業対象となる4つの保健センターにおいて、保健センタースタッフ会議を開催しました（毎月開催）。会議では、保健センターの利用状況（外来患者数、出産数等）や薬の在庫状況等が確認され、COVID-19の感染予防対策やワクチン接種キャンペーンの実施や住民の接種状況も協議されました。保健行政区スタッフによる保健センタースタッフへの小児疾病統合管理（IMCI）、子どもの成長促進（GMP）、産後検診（PNC）についての監督・指導支援が4つの保健センターで継続され、チェック・シートの確認項目が年間を通して良好な状況であり、保健センタースタッフの知識・技術が定着したことが確認されました。また、2022年7月と12月に保健行政区にて小児科チーム連携会議（12保健センター）を開催しました。2022年8月には緊急トリアージ研修、2023年1月には子どもの栄養とIMCIに関するコーチング（2022年5月に実施した子どもの栄養とIMCIに関する再研修の現場でのフォローアップ）を実施し、12保健センターからそれぞれの担当スタッフが受講しました。

● 子どものケア支援ネットワーク構築

（補助金事業及び自主事業）

保健センター運営委員と保健ボランティアとの定期会議のモニタリング（隔月開催）及び、母子保健ボランティアの定期会議（四半期毎に開催）を実施しました。加えて、2022年7月には、4つの保健センターにて保健ボランティア・母子保健ボランティア合同会議を実施しました。地域における保健課題と課題への対策等が共有される貴重な場として機能し、保健センターの利用促進、保健教育の実施、医療費免除の社会制度の利用促進、緊急搬送や保健情報の共有に関する仕組みづくり（SNSを活用）にも取り組むなど、保健センターとボランティアとの連携が強化されました。

● 家庭での子どものケア知識普及

（補助金事業及び自主事業）

2022年10月から2023年2月にかけて、4つの保健センターの管轄村全34村にて、衛生・栄養教育と2歳未満児の離乳食の調理実習を実施しました（参加者数合計1,315人）。離乳食の調理実習と子どもの栄養・衛生についての保健教育の後に、学んだ知識に関するクイズセッションを行い、地域住民の保健知識の定着を図りました。2023年2月には、管轄区内で特に医療施設へのアクセスが困難な12村（人口13,350人）で、地域住民のCOVID-19や下痢症等の感染予防を目的とした衛生キャンペーンを実施しました（参加者数合計380人）。保健センタースタッフが感染予防の啓発リーフレットを配布すると共に、手指の正しい洗い方の実践などの衛生教育を行い、感染症に対する注意喚起を促しました。加えて、感染症に対する抵抗力が十分でない2歳未満の子どもがいる家庭（485世帯）を対象に、衛生的な生活習慣に欠かせない生活用品を「衛生キット」として供与しました。ボランティアの家庭訪問のモニタリングを継続的に行いました。

● 保健行政区との協働促進

（補助金事業及び自主事業）

2022年7月（N連第3年次中間時）と2023年3月（N連第3年次完了時）に保健行政区スタッフとモニタリング評価ワークショップを行いました。保健行政区長を含めたスタッフとPHJカンボジア事務所スタッフが参加し、これまで実施した活動を振り返るとともに、評価指標データをもとに活動の成果を共有して、本事業の完了を確認しました。また、2023年1月にはコンボンチャム州保健

局の月例会議にて、そして、3月にはストゥントロン保健行政区にて事業評価セミナーを行い、本事業の活動とそのプロセス・成果・レッスンをまとめた冊子を配布するとともに、確認された事業の成果を事業関係者や州内の他の保健行政区と共有しました。

(2) シェムリアップ州ソトニクム保健行政区における安心安全なお産のための保健システム強化支援事業

本事業は JICA 草の根技術協力事業（業務委託事業）として 2023 年 4 月 4 日に開始しました。事業対象地のすべての女性にとって安心安全なお産のために、1)リファラル病院と保健センターの助産サービスが向上し、連携が強化される（医療を提供する側：サプライ・サイド）、2)ボランティアの能力が強化され、保健センターとコミュニティの連携が強化される（医療と住民をつなげる：コミュニティ）、3)地域住民の母子保健、特に安全な妊娠・出産に関する知識が向上する（医療を利用する側：ディマンド・サイド）を目指した活動を実施します。

2023 年 3 月にシェムリアップ州中心部に新事務所を設置し、事業開始後の 4 月にシェムリアップ州保健局、ソトニクム保健行政区、リファラル病院、保健センターから事業関係者が集い、キック・オフ・ミーティングを開催しました。また、6 月に PHJ 東京本部にて JICA 東京センター、JICA 本部人間開発部、地域部、JICA カンボジア事務所から事業関係者集い、対面・オンライン併用でのキック・オフ・ミーティングを開催しました。併せて、一般向けに、JICA 地球ひろばにて事業報告会&イベントを実施しました。

2.2 ミャンマー支援活動

本事業は、保健省との事業合意書の締結（2020 年 11 月）及び国際 NGO 登録の更新（2020 年 12 月）をそれぞれ完了させ、3 年事業（当初計画）として 2020 年 12 月に開始しました。N 連の資金と企業寄付を活用し、以下の 3 つのアプローチによる包括的な保健システムの強化に取り組みます。N 連第 1 年次は 2022 年 3 月 30 日に完了する計画でしたが、国内情勢の急変や COVID-19 感染拡大の影響により、事業実施期間を合計 13 ヶ月間延長して、2023 年 4 月 30 日に完了しました。その後、切れ目なく 5 月 1 日に第 2 年次事業が始まりました。

事業活動は、(1) ネピドー特別行政区内の他の郡への本事業成果の波及を目指した活動、(2) 郡保健局－医療者－コミュニティの連携を促進させる活動、そして (3) 妊産婦と新生児の保健サービスへのアクセスの向上を目指した活動の 3 つのアプローチから構成されています。(2) と (3) の活動はすべての村で画一的に実施するのではなく、それぞれの地域の課題に即した活動を選定して支援活動を実施します。尚、2020 年 4 月以来、東京本部から遠隔での事業実施を続けています。

● ネピドー特別行政区内の他の郡への本事業成果の波及を目指した活動

（補助金事業）

2021 年 2 月 1 日以降の国内情勢の変化の影響を受け、保健省とネピドー公衆衛生局との連携が困難なため、計画された活動の実施を見合わせてきましたが、2022 年 9 月、保健省公衆衛生局長、副局長、子どもの保健課長、母性保護課長、計画課長、計画課長補佐と会議を行い、事業全体の説明、活動の進捗状況の報告、今後の活動計画の協議を行いました。

● 郡保健局－医療者－コミュニティの連携を促進させる活動

（補助金事業）

2022 年 8 月から 2023 年 4 月にかけて、治安と感染症の状況と地域住民の協力が確認された 124 村にて、本事業の目的や活動内容を説明するためのアドボカシー会議を開催しました（郡内農村部 178 村の内、145 村が対象。2022 年度に 19 村で開催済み）。そして、母子保健推進員が活動を開始した村から、助産師、補助助産師、母子保健推進員が参加して開催される地域医療関係者定期会議を開始し、2022 年 7 月から 11 月にかけて 40 保健施設にて開催しました（郡内農村部 45 保健施設が対象）。ま

た、2022 年 6 月にレウエイ郡保健局にて毎月定期的に行われる継続医療学習（continuous medical education : CME）が再開され、母子栄養、母乳育児、HIV・結核・マラリア・デング熱、学校保健、ARI、予防接種拡大計画（EPI）、非感染性疾患（NCDs）等のトピックで学習会が開かれました。2022 年 12 月、保健情報システム（HMIS）のインフラ整備を目的としたパソコン及びプリンターの供与と合わせて（郡保健局と母子保健課及び地域保健センターに計 12 セット）HMIS 再研修を実施し、HMIS を担当するスタッフ 26 人が受講しました。そして、2022 年 10 月から 11 月にかけて、郡内農村部の 45 保健施設の内、治安が不安定な地域の 5 施設を除く 40 施設にて、2023 年の保健教育実施計画を策定しました。2023 年 1 月からその実施計画に基づいて村での保健教育が始まり、1 月から 5 月までに合計 230 回の保健教育が行われました。

● 妊産婦と新生児の保健サービスへのアクセスの向上を目指した活動

（補助金事業及び自主事業）

2022 年 7 月、郡内で活動する補助助産師を対象にした再研修を実施しました（全 48 人中、受講者 43 人）。研修の講師はレウエイ郡保健局の産婦人科医、小児科医、保健婦人訪問員、ヘルス・アシスタント等、経験豊富な職員が担当しました。研修実施前に行った事前テストの結果は 17.03 ポイント（平均値。全 50 ポイント中）でしたが、研修後に実施した事後テストの結果は 33.21 ポイントに上昇しました。事後テストの結果分析から、共通して理解が不十分だったトピック（出産時の危険兆候、胎盤剥離の兆候等）が確認され、今後、レウエイ郡保健局スタッフと助産師が現場でフォローアップします。2022 年 11 月、レウエイ郡保健局及び地域保健センターの担当官による保健センターでの定期的な施設整備モニタリングを開始しました。郡保健局と地域保健センターの担当官が保健センターを訪問し、一般外来患者記録、医薬品の帳簿、出産記録、妊婦健診・産後検診の記録等をチェックリストに基づいて確認し、保健センターのスタッフにフィードバックを行いました。

2022 年 8 月から 2023 年 4 月にかけて、治安と感染症の状況と地域住民の協力が確認された上記の 124 村にて、助産師、補助助産師、母子保健推進員候補者との保健ネットワーク強化の会議を開催しました。2022 年 12 月、これらの会議で選定された母子保健推進員の候補者 96 人を対象にした育成研修を行い、21 村に新しい推進員が誕生しました。2023 年 1 月から 4 月にかけて 101 村で選定された候補者 403 人を対象にした育成研修は、現地の医療従事者（主に助産師）が行えるように養成者研修を実施し（2023 年 3 月実施。55 人が受講）、2023 年 5 月に準備が整った村から研修を受けた医療者による育成研修が始まりました。研修後、助産師及び補助助産師と協力しながら、各自の村で活動（妊産婦と 5 歳未満の子どもの情報収集、妊産婦の家庭訪問、助産師による予防接種のサポート、報告書の作成等）を開始しました。

2021 年 2 月 1 日以降の国内情勢の変化や COVID-19 の感染拡大の影響を受け、計画された活動の実施を長らく見合わせてきましたが、2021 年 12 月以降、治安と感染症の状況と地域住民との協力関係が確認できた村から活動を再開しています。現地事務所と東京本部の連携、外務省民間援助連携室及び在ミャンマー日本大使館との連携を図りながら、計画された活動だけでなく、新たなニーズに対応するために計画変更をするなど、現地の状況に応じて柔軟に対応しつつ活動の実施を進めました。

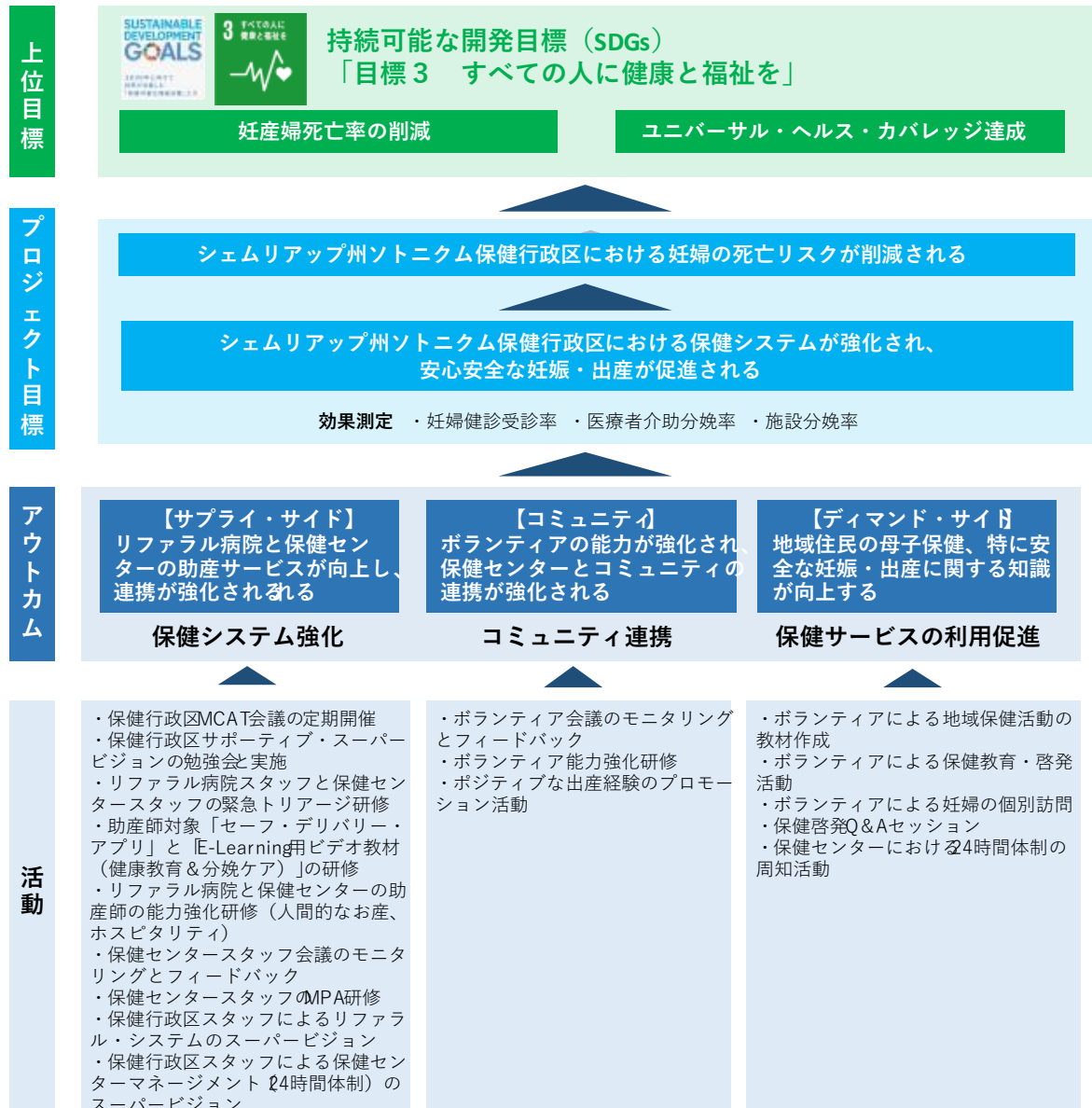
次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支える

事業期間：2018年11月から2023年3月（約4年間）



安心安全な妊娠・出産を支える

事業期間：2023年4月から2026年4月（3年間）



ミャンマー

ネピドー行政区レウェイ郡妊産婦と新生児の健康改善のための保健システム強化支援事業

母と子の安心・安全な出産を支える

事業期間：2020年12月から2025年5月（約4年間）



2023 年度決算(2022 年 7 月 1 日～2023 年 6 月 30 日)

(単位 円)

科 目	2022年度	2023年度		
	決算	予算	決算	差異
I. 経常収益				
1. 受取会費	27,318,000	25,900,000	27,146,000	1,246,000
団体賛助会費	23,080,000	22,000,000	23,180,000	1,180,000
個人賛助会費	4,238,000	3,900,000	3,966,000	66,000
2. 受取寄付金	14,825,423	8,700,000	18,242,006	9,542,006
法人寄付金	3,794,516	1,700,000	9,200,000	7,500,000
一般寄付金	9,668,939	7,000,000	9,042,006	2,042,006
東日本大震災支援寄付	1,361,968	0	0	0
3. 受取助成金等	26,581,986	23,900,000	42,874,564	18,974,564
助成金	0	0	0	0
補助金	26,581,986	23,900,000	42,874,564	18,974,564
4. 事業収益	0	8,330,000	0	▲ 8,330,000
受託事業収入	0	8,330,000	0	▲ 8,330,000
5. 雑収益 (利子等)	21,625	0	44,007	44,007
6. 商品寄付	5,950	0	0	0
				0
経常収益合計	68,752,984	66,830,000	88,306,577	21,476,577
現金	68,747,034	66,830,000	88,306,577	21,476,577
商品	5,950	0	0	0
II. 経常費用				0
1. 事業費	58,546,662	76,590,000	67,495,924	▲ 9,094,076
カンボジア支援費	30,584,862	26,805,000	28,891,986	2,086,986
ミャンマー支援費	11,774,505	30,435,000	22,018,826	▲ 8,416,174
東日本大震災支援費	3,250,275	0	0	0
広報・募金活動費	12,937,020	19,350,000	16,585,112	▲ 2,764,888
2. 管理費	8,615,093	13,720,000	15,749,363	2,029,363
3. 商品寄付	0	5,950	5,950	0
経常費用合計	67,161,755	90,315,950	83,251,237	▲ 7,064,713
現金	67,161,755	90,310,000	83,245,287	▲ 7,064,713
商品	0	5,950	5,950	0
III. 当期正味財産増減額	1,591,229	▲ 23,485,950	5,055,340	28,541,290
現金	1,585,279	▲ 23,480,000	5,061,290	28,541,290
商品 (在庫)	5,950	▲ 5,950	▲ 5,950	0
IV. 前期繰越正味財産	106,766,154	108,357,383	108,357,383	0
現金	106,766,154	108,351,433	108,351,433	0
商品 (在庫)	0	5,950	5,950	0
V. 次期繰越正味財産	108,357,383	84,871,433	113,412,723	28,541,290
現金	108,351,433	84,871,433	113,412,723	28,541,290
商品 (在庫)	5,950	0	0	0

注) 2023 年度次期繰越正味財産に占める「用途等が制約された寄付等の期末残高」は 51,548,276 円